

第9回 定例農業委員会総会議事録（第25期）

1 日 時 令和6年3月25日（月）8時57分～9時25分

2 場 所 阿久根市役所大会議室

3 出席委員（12名出席）

①久保 秀幸 ②樫八重 玲子 ③高原 熊夫 ④矢櫛 学
⑤白濱 和利 ⑥牛堀 佐喜子 ⑦園田 勇一 ⑧馬見新 貢
⑨尻無濱 俊幸 ⑩中野 和徳 ⑪石原 勇一郎 ⑫田嶋 輝男

出席農地利用最適化推進委員（6名出席）

○小田 新一 ○山口 幸春 ○石原 岩雄 ○白肌 正 ○尾上 進
○山平 俊治

4 欠席委員

野崎 正信

5 議事日程

諮問第2号 農業経営改善計画の認定に係る意見について
諮問第3号 農用地利用集積等促進計画に係る意見について
議案第12号 農用地利用集積計画（農地中間管理事業分）について
議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第14号 農用地利用集積計画について

6 農業委員会事務局等出席職員

○農業委員会事務局 事務局長 大野 裕人
管理係長 鍋藤 雄太
主査 岩崎 展幸
主査 高口 良輔
主任 川畑 幸博
○農政課 主事 京田 雄哉
主事 奥 裕太

議長 (田嶋 輝男)

皆さんおはようございます。若干早いですけど、始めさせていただきます。只今、事務局より報告がありましたように、現在 12 名の出席であります。農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により、総会が成立していることを報告いたします。

これより第 9 回定例農業委員会総会を開会いたします。

日程第 1、議事録署名委員の指名であります。議長において、9 番尻無濱俊幸委員、10 番中野和徳委員を指名いたします。

議長 (田嶋 輝男)

日程第 2、会期並びに議事日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は、本日 1 日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

委員 ～異議なしの声あり～

議長 (田嶋 輝男)

異議なしと認めます。

よって、第 9 回 定例農業委員会総会は、本日 1 日限りと決定いたします。

なお議事日程については、お手元に配布してある日程表のとおりですので、ご了承願います。

議長 (田嶋 輝男)

日程第 3、諸報告であります。3 月 1 日に、鶴翔高校にて卒業式があり、出席しました。また 5 日鹿児島市で、常設審議委員会があり、出席しました。また 19 日 J A 本所にて、J A 鹿児島いずみ役員報酬審議会があり、出席しました。

以上で報告を終わりますが、皆さま方からありましたら、その他のところで報告をお願いいたします。

議長 (田嶋 輝男)

日程第 4 諮問第 2 号 農業経営改善計画の認定に係る意見についてを議題といたします。それでは農政課の説明を求めます。

農政課 (山下 紗弥美)

諮問第 2 号について、ご説明いたします。

(資料にて説明)

以上で説明を終わります。

議長 (田嶋 輝男)

農政課の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員 ～質疑なしの声あり～

議長 (田嶋 輝男)
なしということですが、よろしいですか。

委員 ～はいの声あり～

議長 (田嶋 輝男)
質疑がないようですので、お諮りいたします。農政課の説明は認定しようとするものであります。ただいま諮問のあった件について、認定することにご異議ありませんか。

委員 ～異議なしの声あり～

議長 (田嶋 輝男)
異議なしと認めます。よって、本件については、異議がない旨を答申することに決定いたします。

議長 (田嶋 輝男)
日程第5 諮問第3号 農用地利用集積等促進計画に係る意見についてを議題と
いたします。それでは、農政課の説明を求めます。

農政課 (京田 雄哉)
諮問第3号、農用地利用集積等促進計画案についてご説明いたします。
(資料にて説明)
説明は以上です。

議長 (田嶋 輝男)
農政課の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員 ～質疑なしの声あり～

議長 (田嶋 輝男)
なしということですが、よろしいですか。

委員 ～はいの声あり～

議長 (田嶋 輝男)
質疑がないようですので、お諮りいたします。ただいま議題となっている件について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

委員 ～異議なしの声あり～

議長 (田嶋 輝男)

異議なしと認めます。よって、本件については、異議がない旨を答申することに決定いたします。

議長 (田嶋 輝男)

日程第6 議案第12号 農用地利用集積計画の農地中間管理事業分についてを議題といたします。それでは、農政課の説明を求めます。

農政課 (京田 雄哉)

議案第2号、農用地利用集積計画の農地中間管理事業分、令和6年第3号について説明いたします。

(資料にて説明)

以上です。

議長 (田嶋 輝男)

農政課の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員 ～質疑なしの声あり～

議長 (田嶋 輝男)

よろしいですか。

委員 ～はいの声あり～

議長 (田嶋 輝男)

なしということですので、お諮りいたします。ただいま議題となっている件について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

委員 ～異議なしの声あり～

議長 (田嶋 輝男)

異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり決定いたします。

議長 (田嶋 輝男)

日程第7 議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 (高口 良輔)

それでは、議案第13号についてご説明いたします。議案書の5ページをご覧ください。今月の農地法第3条の申請は、所有権移転が4件です。

事務局（高口 良輔）

整理番号1について、譲受人は〇〇 〇〇氏で、譲渡人は〇〇 〇〇氏です。申請の理由は、譲受人の経営規模拡大によるものです。申請地については、令和4年8月より中間管理機構を介した賃貸借が結ばれていましたが、昨年10月所有者であった譲渡人の夫が亡くなり、相続した妻の意向もあり、今回知人である譲受人に経営移譲するものです。取得後は、申請地で甘藷を耕作される計画であり、労働力等につきましても許可要件を全て満たしております。なお、本件は、売買による所有権移転です。

整理番号2について、譲受人は〇〇 〇〇氏で、譲渡人は〇〇 〇〇氏です。申請の理由は、譲受人が申請地の隣地に住宅を新築されたことに伴い、譲渡人からの要望もあり農地を譲り受けるものです。取得後は、申請地で家庭菜園をされる計画であり、労働力等につきましても許可要件を全て満たしております。なお、本件は、売買による所有権移転です。

整理番号3について、譲受人は〇〇 〇〇氏で、譲渡人は〇〇 〇〇氏です。申請の理由は、近隣で観光農園を経営する譲受人が、担い手農家である譲渡人が所有する農地を一部移譲し、経営規模拡大を図るものです。取得後は、申請地で菜の花を肥培管理される計画であり、労働力等につきましても許可要件を満たしております。なお、本件は、売買による所有権移転です。

整理番号4について、譲受人は〇〇 〇〇氏で、譲渡人は〇〇 〇〇氏です。申請の理由は、申請地近隣に居住の譲受人が農業を開始するにあたって、親戚である譲渡人から農地を受贈するものです。取得後は、申請地でジャガイモ、柿、自家用野菜等を肥培管理される計画であり、労働力等につきましても許可要件を満たしております。なお、本件は、贈与による所有権移転です。

つきましては、各案件ともに農地法第3条第2項各号に該当しておらず、要件のすべてを満たすものと考えます。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひします。

議長（田嶋 輝男）

事務局の説明が終わりました。次に、調査委員の報告を求めます。

7番委員（園田 勇一）

議案第13号にかかる調査は、3月8日に、6番委員及び私並びに事務局担当職員で行いました。いずれの申請人も農機具の所有状況、就労日数、耕作面積などに問題はなく、営農にも積極的に取り組んでおられます。申請地の耕作意思も確認いたしました。したがって、調査結果は許可相当であります。以上で報告を終わります。

議長（田嶋 輝男）

調査委員の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員 ～質疑なしの声あり～

議長 (田嶋 輝男)

質疑がないようですので、お諮りいたします。本件についての調査委員の報告は、許可相当であります。調査委員の報告のとおり許可することにご異議ありませんか。

委員 ～異議なしの声あり～

議長 (田嶋 輝男)

異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり許可することに決定いたします。

議長 (田嶋 輝男)

日程第 8、議案第 14 号 農用地利用集積計画についてを議題といたします。
事務局に説明を求めます。

事務局 (川畑 幸博)

それでは、議案第 14 号 令和 6 年 農用地利用集積計画書 第 3 号について説明させていただきます。なお、本計画書の公告年月日は、令和 6 年 3 月 29 日となります。
(議案資料にて説明)
以上ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 (田嶋 輝男)

事務局の説明が終わりました。これより、質疑に入ります。
質疑ございませんか。

委員 ～質疑なしの声あり～

議長 (田嶋 輝男)

なしということですので、お諮りいたします。ただいま議題となっている件について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

委員 ～異議なしの声あり～

議長 (田嶋 輝男)

異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり決定いたします。

議長 (田嶋 輝男)

以上で提案された議案は全て終了いたしました。それでは、そのほかに、皆さん方から報告などがありましたらお願いします。

委員 ～なしの声あり～

議長 (田嶋 輝男)
事務局はありませんか。

事務局 (鍋藤 雄太)
ございません。

議長 (田嶋 輝男)
それでは、ほかにはないようですので、以上をもって総会を閉会いたします。

閉会時刻 9時25分

農業委員会会長

議事録署名人

議事録署名人

書

記
